

# 人事行政の運営等の状況の公表

有田市人事行政の運営等の状況の公表に関する条例（平成17年条例第2号）に基づき、有田市の人事行政の運営等の状況を次のとおり公表します。

令和4年4月1日

有田市長 望月 良男

## 1 職員の任免及び職員数に関する状況

### (1) 職員の採用状況 (令和2年4月2日～令和3年4月1日、単位:人)

職 種	採 用 者 数			
	男性	女性	合計	
事 務 職	10 (1)	4	14 (1)	
保 育 士		2	2	
そ の 他 教 育 職	1		1	
技 能 労 務 職				
看 護 ・ 保 健 職		1	1	
消 防 職	1		1	
企 業 職	医 師 職	5	4	9
	看 護 ・ 保 健 職		4	4
	薬 剤 師			
	理 学 療 法 士			
	作 業 療 法 士			
	言 語 聴 覚 士			
	臨 床 検 査 技 師	1		1
	介 護 福 祉 士			
	病 院 事 務 職	1		1
水 道 事 務 職				
合 計	19 (1)	15	34 (1)	

(注) ( ) 内は、再任用職員（フルタイム勤務）であり、外書きです。

### (2) 職員の退職等の状況 (令和2年度、単位:人)

職 種	区 分	合 計	定年退職	勸奨退職	普通退職等	失職	再任用任期満了
保 育 士							
そ の 他 教 育 職	1			1			
看 護 ・ 保 健 職	1					1	
技 能 労 務 職	1					1	
消 防 職	1	1					
企 業 職	医 師 職	9	1		8		
	看 護 ・ 保 健 職	5	2		3		
	医 療 技 術 職	2	2				
	病 院 事 務 職						
	水 道 事 務 職						
合 計	25	6	1	15		3	

### (3) 職員数の状況

(各年4月1日現在、単位:人)

区 分	部 門	職 員 数		対前年 増減数	主 な 増 減 理 由
		令 和 2 年	令 和 3 年		
一 般 行 政	議 会	3	3		人事異動による増 機構改革による減 人事異動による減 機構改革による増 人事異動による増 人事異動による増
	総 務	49	53	4	
	税 務	14	14		
	農 林 水 産	12	8	△ 4	
	商 工	13	12	△ 1	
	土 木	10	14	4	
	民 生	78	82	4	
	衛 生	17	20	3	
小 計	196	206	10		
特 別 行 政	教 育	23	24	1	人事異動による増
	消 防	46	47	1	人事異動による増
	小 計	69	71	2	
普 通 会 計 計	265	277	12		
公 営 企 業 等 会 計	病 院	168	167	△ 1	退職不補充による減
	水 道	8	8		
	そ の 他	21	20	△ 1	退職不補充による減
	小 計	197	195	△ 2	
合 計	462	472	10		

(注) 職員数は一般職に属する職員数であり、地方公務員に身分を有する休職者、派遣職員などを含み、臨時職員及び非常勤職員を除いています。

2 職員の給与の状況

別に掲載しています「有田市の給与・定員管理等について」をご覧ください。

3 職員の勤務時間その他の勤務条件の状況

(1) 勤務時間 (令和2年4月1日現在)

1日の正規の勤務時間	開始時刻	終了時刻	休憩時間
7時間45分	8時30分	17時15分	60分

(注) 一般職の標準的な状況です。

(2) 年次有給休暇の取得状況

	総取得日数 (A)	全対象職員数 (B)	平均取得日数 (A/B)
令和3年	3,964日	462人	8.6日

(注) 育児休業等を取得した職員を除く、12月31日現在在職の職員の状況です。

(3) 特別休暇の種類

種 類	付与日数・期間等
公 民 権 行 使	その都度必要と認める期間
裁 判 員 等 の 出 頭	その都度必要と認める期間
骨 髄 移 植	医師の証明書等により、必要と認める期間
ボ ラ ン テ ィ ア	5日以内
職 員 の 結 婚	5日以内
妊 婦 健 診	その都度必要と認める期間
妊 婦 の 通 勤	医師の証明書等により、必要と認める期間
つ わ り	7日以内
分 娩	出産予定日前6週間から産後8週間を経過する日
生 理	毎潮3日以内
新 生 児 育 児	1日2回各30分以内又は1日1回1時間以内
出 産 に 伴 う 付 添	2日以内
男 性 の 育 児 参 加	5日以内
就 学 前 の 子 の 看 護	1人の場合5日以内、2人以上10日以内
短 期 介 護	1人の場合5日以内、2人以上10日以内
服 喪	配偶者、子及び父母5日、祖父母3日他(同居は2日加算)
父 母 の 追 悼	1日以内
夏 季	5日以内
リ フ レ ッ シ ュ	勤続10年で3日、勤続20年で3日、勤続30年で3日
天災等による交通遮断	その都度必要と認める期間
交 通 機 関 の 事 故	その都度必要と認める期間
感 染 症 予 防	その都度必要と認める期間

4 職員の分限及び懲戒処分状況

(1) 分限処分の状況

(令和2年度、単位:人)

区 分		免職	後任	休職	降給	合計
勤務実績が良くない場合	地公法第28条 第1項第1号					—
心身の故障の場合	地公法第28条 第1項第2号 第2項第1号			3		3
職に必要な的確性を欠く場合	地公法第28条 第1項第3号					—
職制、定数の改廃、予算の減少により廃職、過員を生じた場合	地公法第28条 第1項第4号					—
刑事事件に関し起訴された場合	地公法第28条 第2項第2号					—
条例で定める事由による場合	地公法第27条 第1項					—
合 計		—	—	3	—	3

(2) 懲戒処分の状況

(令和2年度、単位:人)

区 分		免職	停職	減給	戒告	合計
法令に違反した場合	地公法第29条 第1項第1号					—
職務上の義務に違反し又は職務を怠った場合	地公法第29条 第1項第2号					—
全体の奉仕者たるにふさわしくない非行のあった場合	地公法第29条 第1項第3号					—
合 計		—	—	—	—	—

5 職員のサービスの状況

(1) 育児休業及び部分休業の取得状況

(令和2年度、単位:人)

	育児休業 取得者数	うち両休業 取得者数	部分休業 取得者数	令和2年度中に新たに育児休業が取得可能となった職員			取得率 (%)
				育児休業 対象者数	うち育児休業 取得者数	うち部分休業 取得者数	
男性職員				13			
女性職員	6 10			6	6		100.0
計	6 10			19	6		31.6

(注) 「育児休業取得者数」「部分休業取得者数」「うち両休業取得者数」の欄の上段には令和元年度に新たに育児休業(部分休業)を取得した者を、下段には育児休業(部分休業)の期間が令和元年度から令和2年度にかけて引き続いていない者の数を記入しています。

(2) 介護休暇の取得状況

(令和2年度、単位:人)

	介護休暇 取得者数	要介護者数(職員との続柄別)								
		計	配偶者	父母	子	配偶者の 父母	祖父母	兄弟姉妹	孫	その他
男性職員										
女性職員	1	1			1					
計	1	1			1					

6 職員の研修及び勤務成績の評定の状況

(1) 職員の研修の実施状況

(令和2年度)

	修了者数 (人)
新規採用職員研修	7
一般職員基礎研修	6
一般職員一次研修	18
一般職員二次研修(2回)	7
監督者一次研修	7
監督者二次研修(2回)	5
管理者研修	3
接遇マナー研修	5
タイムマネジメント	1
ビジネス文書研修	5
クレーム対応研修	1
法制執務研修	1
ハラスメント研修	5
Word研修	1
PowerPoint研修	3
Excel基礎研修	1
Excel応用研修	1
これからの自治体人材マネジメント	1
中堅職員リーダー研修	1
避難行動要支援者対策	1
住民の健康を考える	1
新規採用職員研修	13
議会傍聴研修	7
新規採用職員フォロー研修	12
人事評価研修(被評価者)	19
人事評価研修(評価者)	11
ゲートキーパー養成研修	19
職員意見交換会	19
合 計	181

(2) 勤務成績の評定の状況

(令和2年度)

被評定者	一次評定者	二次評定者	評定方法	評定要素
部長級	副市長等		5段階の絶対評価	知識・技術、思考力、リーダーシップ、対人関係力、態度
課長級	部長級		5段階の絶対評価	知識・技術、思考力、リーダーシップ、対人関係力、態度
係長級以下	課長級	部長級	5段階の絶対評価	知識・技術、思考力、意欲、対人関係力、態度

7 職員の福祉及び利益の保護の状況

(1) 公務災害・通勤災害の状況

(令和2年度、単位:件)

区分	公務災害				通勤災害			
	申請	認定	不認定	継続審議	申請	認定	不認定	継続審議
令和元年度	2	2						

(2) 健康診断等の状況

(令和2年度)

区 分	のべ受診者数(人)
定期健康診断	165
電離放射線業務健康診断	4
給食業務健康診断	4
深夜業務従事者健康診断	78
消防職員健康診断	42
消防潜水隊員健康診断	13
人間ドック	81
脳ドック	19

(3) 職員互助会の事業内容

(令和2年度)

会員数	467人
掛金総額	2,799,000円
掛金の額	月額500円
補助金	-円
会費充当事業	○給付事業 (人間ドック助成金、脱退給付金、各種祝金)  ○厚生補助事業 (ボランティア参加経費、体育・レクリエーション関連事業)

※平成20年度から、補助金の支給を休止しています。